

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会
平成27年度 事業報告

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として社会福祉法に位置づけられ、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員会、ボランティア団体や行政などと、地域における幅広い協働・連携の場や仕組みづくりを行い、課題の解決や予防に向けた事業に取り組んでいます。また、在宅及び施設での生活を支える介護保険事業、個別な生活課題への対応など、時代とともに変化する様々な福祉事業を実施してきていますが、少子高齢化、人口減少など社会・経済構造の変化に伴う福祉課題や生活課題の多様化・複雑化が実感されるところです。

平成27年度は、介護保険制度改革への対応や生活困窮者自立支援法施行に伴う事業への取り組み、特別養護老人ホーム飯田荘改築に向けた飯田市との協議等を進め、飯田市社会福祉協議会の基本理念と基本方針実現に努めてまいりました。

しかしながら、平成28年2月第二飯田荘において介護事故を起こしてしまいました。当社協としましては、送迎中の事故であり、責務を果たすことが出来なかつたことを重く受け止め、今後は、ご利用者さんに安全安心な介護サービスが提供できるよう誠意をもって取組み、信頼回復に努めてまいります。

2. 【地域福祉活動部門】

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

高齢化の急速な進行により、高齢者の生活に関する各種課題（ゴミ出し、買い物、移動、雪かき、介護・介護予防等）が顕在化してきています。そこで、地域では、まちづくり委員会及び健康福祉担当委員会を中心に、地域福祉を大きな課題としてとらえ、住民の助け合いや見守り支え合いの「共助」の取り組みについて、検討が進められ、実際の活動につながるようになってきています。

社協としては、地域の活動と連携し、住民との対話により地域課題の解決につながるよう地域福祉活動コーディネーターを配置し、**まちづくり委員会健康福祉部会や民生児童委員協議会など地域への訪問や懇談に力を入れるとともに、住民支え合いマップのシステム化や更新作業の実務支援**を行ってまいりました。特に、地域福祉課題における情報提供や事業支援等は、各コーディネーターが連携し、よりよい対応をするべく取り組んできました。また、年度当初から**地域福祉コーディネーターによる各地区での地域福祉活動学習会の開催**により、地域福祉活動への理解を深めていただくことができました。

住民支え合いマップの取り組みは、各地区でも活動につなげられるように検討が進められ、支え合いに対する住民が意識を高く持つて取り組んでもらうことができました。また、ふれあいサロンの取り組みも各地区で盛んになり、それぞれ特色ある内容の活動が進められてきております。

今後も高齢化の進展等によってますます多様化・増加する地域課題に対し、地域の支え合い活動が推進されるよう、地域の皆さんと一緒に考えて考え、行動してまいります。

(2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

平成27年7月から8月にかけて、「東日本大震災支援夏休み高校生サマーチャレンジ事業」を実施し、飯田の高校生16名が被災住民の復興支援活動を行いました。今回は、高校生の**「自らの体を使って行う支援」**という要望を取り入れ、宮城県石巻市・本吉郡南三陸町へ赴き、被害の状況を見ながら被災地のニーズにあわせた支援活動を現地の復興ツーリズムと連携して、事前学習・支援活動・事後学習の形で実施しました。

また、震災発生直後から行ってきた岩手県山田町への継続支援については、ベルマーク収集活動による支援とし、山田町社協を通じて山田町の学校設備のための支援をしていく

ことにしました。ベルマーク収集には、市内の小中学校・高校の理解を得て、福祉教育の一環となる他、市役所及び各自治振興センターを通じ市民への収集協力を継続して呼びかけています。また、集まったベルマークの整理については、被災地の手を煩わせないよう、ボランティアセンターの新たな活動として、「まめボラ」活動と称して、より多くの人が気軽にボランティア活動や震災支援の活動に参加できる形でボランティアを募集し、取り組みました。今年度のまとめでは、210,891.9点を山田町の船越小学校へ支援として送ることができました。

福祉教育事業については、年度当初に、事業内容を各学校によりよく知ってもらうために、職員が市内全小中学校・高校を訪問して、福祉教育全般について説明を行いました。このことにより、福祉教育活動事業や出前福祉講座の実践、夏休みの福祉施設へのサマーチャレンジボランティア参加につなげてまいりました。

住民参加型福祉サービスについては、ファミリーサポートセンター、有償移送サービス及び配食サービスを中心に事業を進めてきました。特に、有償移送サービスや配食サービスは、高齢化の進展により事業の必要性が高まってきており、地域や市・福祉施設と協議を進める中で拡充に取り組みました。

また、地域では、ゴミ出しや買い物困難などの生活課題や介護予防の活動の必要性が高まっており、これらを解決するため、地域の支え合いによる事業とともに、介護保険制度の改正にともない、平成28年度から実施される新総合事業によるメニューに地域の皆さんと力を合わせて取り組み、市や多様な主体とも一緒にになって、よりよい対応を図っていきたいと考えています。

ボランティアセンター運営に関しては、引き続き新たな活動に取り組む中で課題の整理やよりよいセンターづくりを考えてまいります。

(3) 地域包括支援センターによる高齢者総合相談窓口機能の充実と介護予防事業の推進

地域包括支援センターでは、介護保険制度改正にともなう介護予防を主眼とした市の第6期介護事業計画を推進するため、**高齢者の総合相談窓口**としての役割の充実を図り、前年度とほぼ同数の1,643件の新規相談を受け付け、関係機関との検討・取り組みを行ってまいりました。**孤立、虐待、消費者被害、生活困窮など多様・複雑化した課題**に対しても、各関係機関との連携により、迅速・適切な対応を行い、その支援体制づくりに努めてまいりました。

「**住み慣れた場所で、自分らしく暮らし続けられる地域づくり**」のために、介護予防と生活支援を目的とした総合事業の導入に向け、地域福祉課各担当者との協働のほか、各関係機関との連携を重点的にすすめてきました。特に、地域福祉担当との連携による**介護予防センター養成講座**の開催は、平成28年度につながる活動として成果を上げ、また**地域包括ケアシステムの構築**に向け、**医療と介護の連携体制を支える重要な地域住民の活動**として、関係機関からも注目されており、ます。

また、「**地域ケア会議立ち上げ研修会**」を各包括支援センター単位で開催しました。医療・介護・地域住民が参画・協働して取り組むことで、地域課題の把握から検討・解決に向けた包括的な支援体制の土台づくりにつなげることができました。

認知症対策につきましては、「**認知症になんでも安心して、自律した尊厳ある暮らし**」が継続できるよう、認知症疾患医療センター・認知症地域支援推進員と協力・連携を図り、**認知症の早期受診・早期治療（物忘れ相談票・認知症ケアパスの作成・活用等）への対応**や**地域への認知症の理解を広げる活動（認知症センター養成講座の開催等）**を推進しております。

居宅介護支援事業者等への支援として、年間を通じて要望のあるタイムリーな内容の研修会を開催しました。課題への対応力や資質の向上、ケース検討・ケア会議等の開催に役立てるよう、また包括内の各専門職の専門性を活かした相談体制の充実につながる機会にもなりました。地域の社会資源への調査・可視化を行う活動により、社協ホームページ内に**「おマメで支援ネットワーク」を開設**し、居宅の介護支援専門員や市民の利用に活かせるツールを作成しました。

地域還元による社協オリジナルの介護予防体操「おマメで体操」の普及活動としては、

各地区の行事やふれあいサロン・健康教室、福祉施設等へ、年間 154 ケ所訪問し、3,700名を超える住民・利用者への介護予防の啓発を行うことができました。地域の課題について「おマメで劇団」でわかり易く表現し、住民の理解と情報の共有につなげることができました。また「しあわせ信州ご当地体操コンテスト」に参加し、第 3 位と高い評価を受けることができました。

3. 【いいだ成年後見支援センター事業】

いいだ成年後見支援センターは、平成 25 年 7 月に開所し、飯田下伊那地域の成年後見制度に関する専門機関として、その業務を行っています。

認知症や障がいにより、判断能力が十分でない場合でも、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化を重点課題として取り組みました。

地域での権利擁護支援体制づくりの意識啓発、支援者同士の連携を目的として、**年 3 回のシリーズ化した研修会を開催**し、関係機関から多くの参加をいただきました。

相談業務では、申立に至るまでに継続的な関わりを要する相談が親族等から複数あり、**相談対応件数は、昨年比 28% 増の 929 件**となりました。

法人後見の受任件数は、今年度新たに 5 件を受任し、年度末で計 9 件となり、在宅の成年被後見人等に対する対応件数が増加しています。成年後見制度の基本理念であるノーマライゼーションや自己決定権の尊重を支援方針の柱とし、関係機関や地域の支援者との連携を図りつつ、安心して本人らしい生活を送るための支援を行っています。

いいだ成年後見支援センター**運営委員の改選に伴い、新たに、税理士会、行政書士会から参画いただき、地域の専門職団体との連携強化**に取り組みました。

この地域においても、成年後見制度の需要が高まりつつあり、成年後見人等となる人材の確保については、関係機関と連携し、引き続き、検討してまいります。

4. 【飯田市生活就労支援センター部門】「まいさぽ飯田」

平成 27 年度からの**生活困窮者自立支援法の施行**に伴い、飯田市からの委託により飯田市生活就労支援センターの受託運営を開始しました。下伊那町村を担当する長野県下伊那生活就労支援センターと**共同事務所「まいさぽ飯田」を運営**しています。

地域社会における貧困課題が深刻化する中、「**生活困窮者の自立と尊厳の確保」「生活困窮者支援を通じた地域づくり**」を目的に、社協の各種地域福祉事業や地域の関係機関と連携して取り組みを進めています。

関係連機関からの紹介により自ら相談に来所するケース、家族や関係者が相談にくるケースなどが多く、多様な相談者が気楽に来所できる雰囲気づくりに心がけ、課題解決に結び付く相談支援になるよう取り組みました。27 年度の相談者数は 698 件、就労に結び付いたケースは 44 件となりました。

相談者の多くは複雑な課題を抱えています。一つひとつの課題を解決し、**早期自立に向けた就労準備や生活意識の改善**に結び付けていく包括的、継続的な支援を行ってまいります。

5. 【福祉サービス利用支援等部門】

(1) 情報提供・苦情対応

社協報「おマメで」を 7 月、9 月、12 月、3 月の 4 回、定期発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めてきました。

市民、ご利用者・介護者からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行いました。

言動や対応の分析を行い今後のサービス向上に生かしています。

第三者委員には事業所やサービス現場にて、ご利用者の「生の声」をお聞き頂き、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見を頂きました。

(2) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための福祉サービス利用援助事業は、その役割が年々高まってきており、暮らしを支援する相談援助は大きく増加してきています。

平成28年度は、成年後見支援センターと日常生活自立支援事業業務の相談窓口の一体化について試行を行い、より適切な権利擁護支援の実現を目指していきます。

心配ごと相談では、家族間のトラブルや離婚、財産問題など家族の問題を中心に相談があり、必要なアドバイスや他の関係機関へのコーディネート等の支援を行っています。

結婚相談事業については、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援とイベントを組み合わせて結婚希望者の支援を行っています。各地区まちづくり委員会と連携したイベントは活発に行われており、カップルの成立や成婚に結びついてきています。今後も各地区的取り組みと連携して、独身男女の出会いや交流の場を広げて、次世代育成や持続的な地域づくりにつながることを目指してまいります。

6. 【介護保険部門】

(1) 在宅福祉

ご利用者が望む在宅生活が、安心して継続出来るようにニーズに応え、質の高いサービスの提供が出来ることを目標として、業務を推進してまいりました。

① 安定経営と質の高いサービスの提供

平成27年度介護保険事業は、3年毎の介護報酬改定(△2.27%)の中で、厳しい経営となりました。

・デイサービス事業は、**新たな加算を取得**したことでの、介護保険事業収益は当初予算額を上回ることができました。また新規登録者の獲得にも努め、総体的には前年度以上の利用率を上げることができました。

特に竜東デイサービスセンターでは、地域との交流や情報発信を積極的に行ったことで、目標を大幅に上回ることができました。

・訪問介護事業では、**身体介護の訪問件数が減少し、生活支援件数は増加しました**が、介護報酬単価差から当初予算額を下回る結果となりました。

・相談センター・訪問入浴事業では、利用率が上がり、介護報酬は当初予算額を上回ることができました。

・各事業所では、研修会参加を事業所内外共に積極的に促し、職員の質の向上に努めきました。

ア. デイサービス事業では、選ばれる事業所に成る為に**「特色のあるデイサービス」**として、いいだデイ（音楽療法）、北部デイ（体操）、上郷デイ（作業）、竜東デイ（地域との活動）、知久平デイ（参加型調理）、南デイ（かかりつけ医師）を掲げアピールしてきました。

満足度調査を実施し、ご利用者の意見をお聞きしながら、楽しみと目的意識を持って、利用を継続して頂くことに努めました。

環境整備では、緊急度や必要度を考慮して計画的に整備を行い、安心できる生活空間づくりに努めました。

地域との交流を盛んに行うこと目標に、運営委員さんやボランティアさんに行事への参加をお願いし、活動を見て頂くと共に交流を行いました。

いいだデイでは、お練り祭りの利用者作品を商工会館に展示、竜東デイでは地元小学校の人形劇の発表会を開催、知久平デイでは地元の郵便局に利用者の作品を展示、上郷デイでは隣の「ゆるり飯沼」で赤ちゃんとふれあい、笑顔を引き出せる活動等が

できました。

イ. 訪問介護事業の中で、重度利用者が病院と併設したヘルパー事業所を利用するには、介護者の施設志向に原因があると思われます。継続して、朝・昼・夕食の時間帯にサービスの**需要が集中**しており、ご利用者ニーズに合わせるように登録ヘルパーの派遣に努めました。介助方法や「**利用者・家族を理解**」するためのケース検討会を今後も進め、ご利用者の生活へのこだわりを大事に出来るように努めてまいります。

ウ. 訪問入浴事業は、重介護度のご利用者であり、入院・死亡等で不安定な利用状況ですが、ケアマネ事業所を訪問して、**空き情報等の配信と連携に努め、新規利用者の獲得や増回に繋げる事が出来ました。**引き続き、ご利用者が安心してサービスが受けられる様に、容態に合わせた移乗や介助法の対応と検討を進めております。

エ. 介護相談センターは、**特定事業所加算Ⅱを通年取得**（飯田）する事が出来ました。また職員の増員により新規利用者を受け入れ出来たことが、介護報酬額の増加につながりました。包括支援センターと連携し、今後もケースの掘り起こしや、新規ケース受け入れを進めていきます。

② 介護事故防止・感染症対策

ア. 安心と安全なサービスを提供するように、各事業所では、リスクマネジメントに取り組み、ヒヤリハットの提示により、事例と対策の検討が行われ、再発防止の周知徹底に努めましたが前年より介護事故は増加してしまいました。

イ. デイサービスでは、送迎マニュアルを検証、見直し、次年度当初から運用することとしました。

ウ. 感染症については通年ご利用者の検温・職員の体調管理を行うと共に、室温・湿気・換気・消毒等のマニュアルに基づき、蔓延阻止策に取り組んでまいりました。**通所利用の制限をする事無く営業ができたことにつながったと考えております。**

(2) 施設福祉

①特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘の運営

平成27年度介護報酬改定(△2.27%)の中で、経営の安定化に向け利用率の向上、経費節減を図りながら、ご利用者にとって「生活の場所」であるよう、「安心・安全」のサービス提供を行ってまいりました。

ア. 安定経営

[目標利用率:飯田荘・第二飯田荘、長期入所 97.0%、短期入所 98.0%

遠山荘、長期入所 97.0%、短期入所 93.0%]

介護報酬改定(マイナス改定)により、加算取得等に向けた取り組みを行いましたが、短期入所においては、入院・他施設入所等により新規入所者の入所日までに期間を要したことや、飯田下伊那地域に同様の施設が開所したことなどにより利用率を伸ばすことが出来ませんでした。

その結果、飯田荘は長期入所 98.4%、短期入所 89.0%、第二飯田荘は長期入所 96.5%、短期入所 94.1%、遠山荘は長期入所 96.3%、短期入所 72.0%となり、第二飯田荘、遠山荘では、当初予算額を下回ることとなりました。

イ. 安心・安全なサービス提供

経年劣化する施設の計画的な整備を実施し、施設環境を整え、職員の危険予知能力を磨き介護事故防止に努め、また感染症拡散防止対策に力を入れ、ご利用者にゆったり、楽しい生活が送れるよう工夫をしてきました。

・施設環境整備

介助バー、車いす等の福祉用具購入や居室に車いすでの使用可能な洗面台の設置を行いました。また屋根の塗装、床暖ボイラーの入れ替え、オイルタンクの設置等施設の経年劣化に対して修繕、改修を行いご利用者にとって快適な空間になるよう環境を整えてきました。

・感染症拡散防止対策

職員の健康チェック、うがい、手洗い、マスク着用の徹底、居室の温度湿度対策を年間通して強化し、感染症対策に努めました。

・介護事故防止

各荘とも、リスクマネジメントの取り組みの強化、職員の危険予知能力を磨きましたが、予期せぬご利用者の転倒等あり、介護事故は前年度より減らすことができませんでした。

平成 28 年 2 月の第二飯田荘での送迎中の介護事故を受けて、介護業務全体のマニュアルと職員体制のあり方を見直し、再発防止に向け職員教育に努めました。

ウ. 看取りへの取り組み

人生の最後を施設で迎えたいと希望されるご利用者についての看取り、振り返りまでのケアをご家族の気持ちに添って提供致しました。

エ. 地域への貢献

配食サービスとして、地域の高齢者等へ昼食、夕食を毎日提供致しました。

オ. 地域に開かれた施設

地元の子供達、ボランティア、研修生の受け入れを積極的に行い、ご利用者の日々の生活に楽しみが持てるよう工夫をしてきました。

カ. 飯田荘の改築

飯田市第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）において、計画期間内に長期入所定員 30 人の広域型の小規模特養として、飯田市が建替えることとなりました。平成 27 年 10 月には、現施設の北西に位置する飯田労働者福祉センター駐車場及びその西側に隣接する農地を建替え用地の候補地とする説明を受けました。社協としては、飯田市の指定管理者として引き続き飯田市と十分な協議を行ってまいります。

7. 【法人運営部門】

(1) 法人組織体制の充実と働きやすい環境づくりの推進

平成 27 年 6 月に理事・監事・評議員の改選が行われた今年度は、飯田市生活就労支援センターの受託運営、飯田荘改築に向けた具体的な取り組みも始まり、更に新年度に向けて地域包括支援課を新設するなど、課題に応じた組織体制の整備を行いました。また、第 2 次行動計画の修正は、新たなメンバーによる部会を中心に検討作業が終了しました。月例の幹部会及び課長会、各部署での管理者会議等では、業務の執行確認、利用実績分析等に基づいた必要な指示等を随時行いました。

介護報酬改定による介護職員処遇改善加算の取得に伴い、業務実態によって加算対象職員以外にも手当を支給し、介護現場の処遇改善に努めました。尚、経営シミュレーションについては、新たな介護予防・日常生活支援総合事業の内容が不明確であったため、人件費支出見込みのみ作成しました。

法案の成立が遅れていた社会福祉法人制度改革については、全国規模の研修に参加するなど、詳しい情報収集に努めました。今後は、具体的な作業に取りかかります。

マイナンバー制度への対応は、併せて人事給与システム導入も含めて検討実施し、管理体制の構築と事務の効率化を進めています。

(2) 職員採用、人材確保と人材育成の推進

離職防止と人材育成を兼ねた「新規採用職員担当者」の配置、「福祉職員生涯研修（県社協主催）」など、職員の定着、育成に関する事業、「目標管理制度」によるそれぞれの役割や責任の明確化、「職員提案制度」など、組織力を向上させる取り組みを行いつつ、職員懇親会による職員間の交流事業も充実させ、安心感や連帯感の持てる雰囲気作りにも努めました。

人材確保の意味も持つ「奨学金制度」は、これまで計 7 名に貸与し、今年度 1 名を介護職として採用することができました。又、28 年度 4 月新卒者対象募集を行い、飯田女子短大推薦を含む 2 名の介護職を確保できました。看護職、介護職の採用が厳しい状況は続いている、積極的な広報や募集活動の他、再雇用年齢の柔軟対応により資格職を確保するための就業規則の改正も行いました。さらに、介護職員初任者研修への講師派遣、実習受け

入れ、中学生職場体験も実施し、育成と新規就労のきっかけ作りに努めました。

職員を対象とした**託児所**の必要性の検討は、職員アンケート、先進地視察までを実施し、今後職員への再確認や発案により、方向付けを行う段階まで来ています。

(3) 危機管理

課題となっていた災害時の**事業継続計画（BCP）**は、成文化し、今後より具体的な検証を行います。**災害ボランティアセンター**の運営等は、立ち上げ時の研修を実施しましたが、**福祉避難所**の運営については、関係機関も含め今後の課題となっています。

(4) 交通事故防止

交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発に努め、事故件数は、11件（前年比で7件減）となりました。

(5) 地域貢献事業

前年度収益の一部を地域貢献のために還元する「おめでとう赤ちゃん事業」「奨学金制度」の継続、「高校生サマーチャレンジ（東日本大震災被災地訪問）」「ボランティア事業推進」「災害備蓄品整備」などを実施しました。